

【件名】

信号機設置のお願い

【内容】

湘南モノレール富士見町駅の下の道路に歩行者用押ボタン式の信号機を設置してください。自動車を運転しているときも歩いているときもどちらも必要性を感じます。大きな事故がおきてからでは遅いと思います。ぜひご検討よろしく申し上げます。

【回答】

信号機の設置につきましては、その地区を管轄している警察署が、交通環境の観点から必要性を判断したうえで、神奈川県警察本部に上申し、神奈川県公安委員会が可否を決定しております。

ご要望のありました箇所につきましては、過去に大船警察署が信号機の設置を上申しましたが、モノレール駅の構造上、信号機の設置が困難であったと聞いております。

また、現在、工事を進めている大船立体の道路が完成すれば、至近の場所に交差点ができ、信号機が設置されると聞いております。

何れにしましても、市といたしましては、信号機設置のご要望がありましたことを所轄警察署である大船警察署交通課へ伝えさせていただきますが、あわせて、直接、大船警察署にご要望していただきますようお願い申し上げます。

平成 27 年 11 月 11 日 対応／回答